

大学教育後援会とその設置現況

○ 大川 一毅（岩手大学）

大野 賢一（鳥取大学）

鳶田 敏行（茨城大学）



- ・絶え間ない大学改革要請と これに関わるコスト捻出。

その葛藤解決方途のひとつとして大学は外部者との関係強化を図る。

- ・こうした状況をふまえ、本報告者らは、大学と卒業生・校友会との連携や

両者の相互利益関係構築の意義・可能性を検証する共同研究を実施。

「2012:大学における卒業生サービス研究」、「2015:校友による母校在学学生支援事業研究」

そこで明らかになったのは

- ・大半の大学が卒業生との関係強化を重視した「卒業生事業」を実施
- ・卒業生組織も大学・学生への支援に配慮した事業を展開

これら知見と同時に、多くの大学で学生の保護者を主たる構成員とする「大学教育後援会」が組織され、大学と保護者との関係強化や連携が進んでいる動向も認識

「学生の保護者(父母、保証人)が会員となって活動の主体を担い、会員と大学との交流、教育環境の整備、学生の福利厚生支援など、会員および学生への便宜提供を念頭に置いた事業を行う学外組織」

私立〇〇学院後援会 規約 第1条(目的)

本会は〇〇学院後援会と称し、学院の教育目的達成のため保護者の立場から後援をなすをもって目的とする。

私立〇〇大学 父母の会規程 第3条(目的)

本会は、大学の教育方針に則り、大学と大学の学部にて在籍する学生の父母が連携を図り、学生の学習活動を支援するとともに、大学の教育研究環境の充実及び発展に寄与することを目的とする。

★ ただし、名称や事業内容、形態は、各組織それぞれに多様性がある。

大学の主要な利害関係者(ステークホルダー)である「保護者」による大学支援

- ・保護者は学費との交換で保護する子弟・子女のための教育的便益を大学から享受
- ・保護者は大学からの利益要求権利を有する主要な利害関係者(ステークホルダー)
- ・にもかかわらず保護者はさらなる負担をして大学教育後援会に参加し、大学を支援

◎ なぜ保護者は大学を支援するのか。 大学はそれをどう理解すべきか。

- ・大学にとって保護者は利害関係者なのか。 外部支援者なのか。

そもそも「大学教育後援会」という組織はどれほど普及し、何を行っているのか

しかし大学教育後援会の現況に関わる研究や調査報告等は、現状のわが国の高等教育研究に見いだすことが出来なかった。

研究課題の設定

大学の価値を新たな側面から検証する成果指標が設定できないか

大学の「成長」展望が見えにくいとき、これまでとは異なる価値観や成果視点を作り出すことも必要。

時代状況の変化に即し、大学の価値や意義も、新たな側面から検証する成果指標の設定や、それを活用した大学評価ができないか。



「外部者や学外組織からの支援」という事実は、その大学に対する信用指標(バロメーター)でもあると考えられないか。(「信用」や「期待」の反映)

多様性を受け止める柔軟なガバナンス等 (中教審2040高等教育のグランドデザイン答申:2018)

今日の社会における高等教育機関の役割を踏まえて、組織の自律的なマネジメント機能や経営力をより強いものにする契機として、これまでは学外のものとして認識されてきたことを学内の構成要素として適切に位置付けていくことも必要になっている。

大学教育後援会の現況把握、ならびに規約・会則等の分析

- ・大学教育後援会の組織状況はどうなっているのか。
 - ・大学教育後援会は何を目的として、いかなる事業をおこなっているのか。
 - ・後援会関係者は、その取り組みにいかなる意味を見出しているのか。
-
- ・在学生の保護者を主たる構成員として組織する「大学教育後援会」を対象とし、2018年度における国公立784全大学(文部科学省「平成30年度 全国大学一覧」掲載大学)について、webサイト等から組織状況を確認・報告。
 - ・各組織が公開する会則・規約等から、組織目的、事業、会員、会費、等についての情報を収集し、あわせてwebサイトや会報等掲載の「会長挨拶」から、組織への考えや事業の具体的現況も把握し、これらを整理・報告。

Webサイトから確認出来た「大学教育後援会」の組織状況(2019年5月現在)

教育後援会を組織する大学組織単位	国立大学(86)	公立大学(91)	私立大学(607)	総数(784)
大学単位	29	60	331	420
「大学・短大」単位	0	0	25	25
学部単位	58	1	29	88
学科単位	7	0	4	11
学園(初等中等学校も含む)単位	0	0	14	14
学園グループ(複数大学)単位	0	0	1	1
キャンパス(校地)単位	5	3	2	10
教育後援会組織数(計)	99	64	406	569
教育後援会組織大学数	61	63	391	515
組織比率(各大学総数における比率)	71%	69%	64%	66%

※ 2019年5月現在において、webサイトから確認出来た「大学教育後援会」の組織状況。

※ 最上段の()内数字は、2018年度の大学数(「平成30年度 全国大学一覧」掲載大学)。

※「教育後援会組織数(計)」については学部単位での組織もあり、合計数が大学数を上回る。

- ・わが国大学の7割近くで教育後援会が組織。
- ・国立大学や公立大学では約70%、私立大学では約64%で組織の存在を確認。
国立大学では学部単位組織が大学単位組織の数を上回る。
- ・私立大学も「大規模総合大学」では学部単位での後援会の存在が見られ、また医学部(医学科)でも学部(学科)単位での組織化が行われている。

保護者会は、大学及び学生の活動を支援し、会員相互の連携と親睦を図り、大学との連携を密にして教育の発展に協力する事を目的とする。

私立大学保護者会会則 第2条

本会は、〇〇経済大学の学生の保護者と大学教職員の協力により、大学の教育研究及び課外活動を支援するとともに、会員相互の交流を深め、学生の福祉を増進し、より豊かな学生生活を過せるよう援助することを目的とする。

私立大学保護者後援会規約 第2条

本会は、本学の教育方針に協力し、その健全な発展を援助するとともに会員相互の親睦を図ることを目的とする。

国立教育大学後援会会則 第3条

この会は、この大学の教育事業を後援し、大学と家庭及び社会との協力によって、大学教育の成果を挙げることを目的とする。

県立大学後援会会則 第2条

★ 大学の方針をふまえながら、大学に寄り添った支援協力を行う保護者による外部組織

規約・会則にみる「目的」規約の頻出語彙

キーワード	出現数	比率
教育	201	65%
発展	128	42%
学生	122	40%
相互	117	38%
大学	107	35%
寄与	77	25%
協力	77	25%
支援	54	18%
研究	51	17%
家庭	50	16%
援助	50	16%
福利厚生	49	16%
連携	47	15%
生活	44	14%
保護者	33	11%
後援	33	11%
課外活動	29	9%

誰が
家庭、保護者、教職員、相互
何のために
大学の発展、学生の福利厚生、保護者の交流
誰の
学生、大学、保護者、相互
何について
教育、研究、福利厚生、課外活動、学生生活
どうする
寄与する、協力する、支援する、援助する、 連携する、後援する、振興する、交流する

- 2019年5月現在で公開・確認出来た307 後援会の規約・会則等における「目的規定」を対象として、頻出するキーワードを抽出。
(国立大学61, 公立大学43, 私立大学199)
- 分析にあたっては IBM® SPSS Text Analytics for Surveys version 4.0.1 を活用し、頻出する語彙をカテゴリー(類義語句のまとまり)で分類。
- 「本会」、「目的」、大学名称など規定一般に使用される語句は除く。

規約・会則にみる「事業」規定の頻出語彙

頻出語彙	出現規約数
援助・支援・助成・補助	214
教育	159
課外活動	132
福利・厚生	121
相互・親睦・懇談・交流	112
就職	111
活動	108
施設・設備・整備	106
連絡	94
保護者・父母・親・保証人	92
発行・刊行	84
協力・連携	76
開催	67
奨学・表彰・贈呈	66
海外・留学・国際交流	65
研究	64
充実・強化	59
学生生活	59
祭	48
学習・学修・学業	41
保健・衛生・安全	33
試験助成・補助・支援	30

事業として

学生の学業、課外活動、福利厚生、施設整備
就職、資格試験などの支援、助成

保護者(会員)相互の交流

大学と保護者間の意思疎通、大学情報の提供

- ・2019年5月現在で公開・確認出来た295後援会規約・会則等の事業規定条項等を対象として頻出キーワードを抽出。
(国立大学64, 公立大学54 私立大学184)
- ・分析にあたっては IBM® SPSS Text Analytics for Surveys version 4.0.1 を活用し、頻出する語彙をカテゴリー(類似語句のまとまり)で分類して提示。
- ・「本会」、「目的」、大学名称など規定一般に使用される語句は除く。

(1) 大学と家庭の連携に関する事業

1. 会報発行
2. 教育後援会主催の保護者対象講演会等

(2) 学生の教育振興に関する補助事業

1. 就職活動への支援
2. クラブ助成
3. 学生表彰
4. 大学祭助成
5. 卒業記念パーティー助成
6. 社会貢献活動助成
7. GP助成

(3) 学生の福利厚生に関する補助事業

1. 食育助成
2. 寮生、下宿生支援
3. 通学バス助成
4. 学研災付帯賠償責任保険「学研賠」補助
5. 慶弔費

(4) その他

大学教育後援会の会員資格

正会員……保護者、保証人、父母

賛助会員…教職員、会の趣旨に賛同する者、卒業生の保護者、卒業生

私立〇〇大学教育後援会会則 第6条（会員）

本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員 学部学生の保護者
- (2) 準会員 学部卒業生の保護者であって、役員会の承認を得た者
- (3) 特別会員 学校法人国士館の専任教職員であって、役員会の承認を得た者
- (4) 賛助会員 本会の趣旨に賛同する個人又は団体であって、役員会の承認を得た者

〇〇市立大学教育後援会 会則 第4条（会員）

本会の会員は、次に掲げる者をもって構成する。

- ① 保護者会員 ② 支援会員 ③ 賛助会員
- 2 保護者会員とは、大学に在学する学生の保護者で、かつ附則に定める本会の会費を納めた保護者である者をいう。ただし、学生自身が会費を納めた場合は、当人を保護者会員として扱うものとする。保護者会員は、その子弟の卒業後は自動的に会員資格を失うが、手続を行うことによって引き続き支援会員となることができる。
- 3 支援会員とは、大学の教職員、その退職者、卒業生及び修了生で、かつ附則に定める本会の会費を納めた者をいう。
- 4 賛助会員とは、本会の趣旨に賛同する個人及び団体で、かつ附則に定める寄付金を納め、会長が特に賛助会員として認めた者をいう。
- 5 旧学友会会員の本会における会員資格及び会費の納付については、附則に定めるとおりとする。

会長挨拶で語られる「大学教育後援会の役割・意義」

- ・大学と会員、会員間相互の架け橋、パイプ役
- ・保護者交流の機会として（つながる。ひろげる。ちぢまる。）
- ・保護者の視点からの大学支援、保護者支援
- ・多様な学びの支援
- ・大学のパートナーとして
- ・大学ファミリーの一員として
- ・重要事業としての就職支援、国家試験対応支援

会長挨拶で語られる「大学教育後援会の役割・意義」

教育後援会は、保護者の皆さまと大学をつなぎ、大学事業や在学生の状況についての理解を深めるために設置され、教育事業への援助活動と、会員相互の親睦をはかることを目的として活動を行っています。つまり、保護者の皆さまが教職員の方々と接点を持ち、また保護者の皆さまも大学の行事に参加することで、大学と保護者が相互理解を得るための活動を行っているということになります。(私立大学教育後援会)

大学での学びの中には、講義や実習などの授業以外に、課外活動やボランティア活動などいろいろな学びの機会があります。教育後援会では、これらの活動をより活発に行なえるようクラブ・サークル活動支援や大学行事助成などの支援を行ない、学生のみなさんの社会性や人間性の育成に努めております。(市立大学教育後援会)

しかしながら、あくまでも父母の会の活動は、大学の理念や方針に則り、側面から寄り添う形で支援していくという体制、言い換えると学生を支え手助けしていきたいという親心で活動していこうと考えております。(私立大学父母の会)

- ・多くの国公立大学で大学教育後援会を組織
- ・その事実から、大学が保護者が連絡・連携しながら学生サポートの充実に配慮している状況を確認。
- ・大学教育後援会の事業は、大学が直接助成関与しにくい領域を支援
課外活動、就職活動、国家試験対応、記念品の贈呈、食育、通学、福利厚生
- ・大学教育後援会は大学と保護者、及び保護者相互の対話・交流機も提供
大学は保護者の期待や要望、問題意識を具体的に把握。

大学は、最上位の利害関係者である保護者に対し、学生の大学生活や就職のこと、経営状態も含めた大学の現状に関すること、などの説明責任を負う。

大学運営の状況を保護者に伝え、また保護者の意見を聴取して大学運営に反映していくことなど、保護者との関係づくりは重要要件。

(しかしそれが「大学教育後援会の事業」となっていることをどう説明できるか)

大学教育後援会とその事業の大学評価への援用可能性の検討

大学教育後援会による教育援助や学生支援の実績を、大学の成果(評価要素)として指標化することを試み、各大学で活用可能な新たな大学評価のありかたを模索。

これにあたっての仮説と今後の検証課題

- ・大学教育後援会の事業やその実績は、大学評価の成果指標として有効である。
⇒後援会の実績を基礎する成果指標の策定及びこれをふまえた大学評価の試行
- ・大学教育後援会は、大学の外部評価に重要な役割を果たす組織である。
⇒後援会による外部評価活動の実施可能性の提案
(評価項目や基準の設定、及びそれらの試行検証と提案)

※ 某大学後援会会長より……「大学教育後援会の活動状況を査定する『評価』にはしないでくださいね。(大学と保護者がWIN-WINの関係になるように)」

「保護者を構成員とした大学後援会による外部評価」を大学運営に取り込めないか。

父母の会の活動は、大学の理念や方針に則り、側面から寄り添う形で支援していくという体制、言い換えると学生を支え手助けしていきたいという親心で活動していこうと考えております。(私立大学父母の会 会長挨拶)

本会のその主なる目的は、教育環境を整えるために「大学・保護者双方」において更に緊密な協働教育に当たろうとするものです。(私立大学教育後援会長挨拶会)

本会は、学生たちがより豊かな人間関係を形成すること、また、学びにおいてより大きな成果を上げることがを願う保護者の集まりです。毎年夏には、保護者同士、保護者と先生方との交流の場として総会を催し、相互に意思疎通を図ることで、支えの体制を整えています。学生たちが優れた人文人へと成長していく過程を、共に支えていきましょう。(国立人文学部後援会会長挨拶)

大学と適度の距離を保ちながらも大学に寄り添った外部組織である教育後援会による外部評価方策の策定、及びその評価結果を大学運営に取り込む意義の検討も、今後本研究での重要な「問い」となる。

大学教育後援会とその設置現況



ご清聴ありがとうございました。

- 大川 一毅（岩手大学 評価室）
- 大野 賢一（鳥取大学 大学評価室/学長室IRセクションリーダー）
- 畷田 敏行（茨城大学 全学教育機構 総合教育企画部門）

本報告は、令和元年度 科学研究費助成事業 基盤研究(C) 一般 課題番号 19K02855
「大学教育後援会の事業と成果を指標として実施する大学評価の可能性をめぐる実証的研究」
の一環として行っています。